

令和6年8月定例教育委員会会議録

日 時	令和6年8月22日（木）午前10時00分～午前11時30分	
場 所	扶桑町役場 第5会議室	
出席者	教育長	澤木貴美子
	教育長職務代理者	千田まち子
	教育委員	江口夏世
	教育委員	千田正仁
	教育委員	熊崎規恭
	教育部長	仙田剛宏
議 題 及 び 結 果	2 協議事項	
	(1) 令和6年度8月要・準要保護児童生徒の認定について	承認
	(2) 令和6年度9月補正予算について	承認
	(3) 指定校変更（扶桑町内で、その区域指定の学校以外の学校へ 就学する場合）の内規及び運用基準について	承認
	(4) 当面の諸課題について	
	3 連絡事項	
	(1) 外部評価委員会の報告について	
	(2) 行事予定表について	
	4 その他	

## 令和6年8月定例教育委員会会議録

日時 令和6年8月22日(木)

午前10時00分

場所 扶桑町役場 第5会議室

### 1 あいさつ

発言者	発言の要旨
指導主事	ただいまより令和6年8月定例教育委員会を始めていききたいと思います。
教育長	1. 挨拶ということで教育長先生お願いします。 なかなか夏の猛暑は鎮まることはありません。クーラーに頼る生活の中で、上手に体を調整できていないなと感じています。昨日の講演会のご参加ありがとうございます。今年は町の教職員が多く参加する研修会を三つを行うことができました。今、教育委員会として強く推し進めている授業改善や地域協働などの点と点がずっと線で繋がっていくような研修会ができたので、私個人としては満足しています。本来は教育委員の皆様方をお呼びしないような会も顔を出していただいて、今扶桑町として進めていることを感じていただけたのではないかと思います。夏休みの今の時期になりますと、子供たちの自殺だとか不登校などが話題になりますが、今のところは大きな事故等はありません。本日も協議事項がありますが、よろしくお願いします。

### 2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	それでは、2協議事項に入ります。(1) 令和6年度8月要・準要保護児童生徒の認定についてということをお願いします。
教育課長	別紙1をご覧ください。令和6年度8月準要保護認定について、申請分の児童1名の名簿、認定要件区分を記載させていただいております。累計としては児童126人生徒67人、合計で193人となります。内訳としては、柏森小が40、高雄小が40人、山名小が19人、扶桑東小が25人、扶桑中が43人、扶桑北中が24人です。以上です。
指導主事	この件につきまして、何かご意見ご質問等ございますか？ないようでするので、お認めいただけますでしょうか。
教育委員	はい。
指導主事	それでは(2) 令和6年度9月補正予算についてということをお願いします。
教育課長	別紙2の方をお願いします。令和6年9月定例会補正予算に係る説明資料となります。再歳入の方で、21款諸収入、4項雑入、10目教育費雑入、1節で学校給食共同調理場費雑入、1細節で学校給食共同調理場給

	<p>食費徴収金ということで 6016 万 5000 円の減になります。理由としましては、令和 6 年 11 月から 3 月までの 5 ヶ月分児童生徒の給食費を無償としたため減額です。続きまして歳出です。10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費で、小学校一般管理費の 10 節で需用費、光熱水費の電気料なのですが 392 万 7000 円の増額になります。理由としては電気料の契約先が今まで関西電力で行っていたのですが、契約期間が終わって、岐阜電力に変更となり、それに伴って電気代が単価も上がって値上がりになるということで補正となっています。続きまして、10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費、17 節の備品購入です。購入金ということで 44 万 5000 円の増になっています。理由は扶桑東小学校のポスタープリンターが経年劣化で故障しても修理が不可能ということだったので、新たに購入するという事です。続きまして、中学校費の方になりました先ほどと同じく電気料の方が 263 万 1000 円の増となっています。今度、4 項の学校給食共同調理場費も同じく光熱水費 224 万 8000 円です。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課になります。歳出で、10 款教育費、5 項社会教育費、1 目社会教育総務費で中事業文化等保護事業の臨時になりますが、18 節負担金、補助及び交付金、2 細節補助金、01 文化財保護補助金ということで 64 万 4000 円の増になります。こちらは十二神将を保管している正覚寺の建て替えに伴いまして、その工事で十二神将を守っていくための防犯関係の取り付けをするのですが、その部分に対して管理している正覚寺に補助金を交付するものになります。続きまして、10 款教育費、5 項社会教育費、2 目公民館費で、先ほどの学校教育課と同様に図書館、文化会館、公民館全て電気代ということで増額。公民館につきましては 24 万 1000 円の増額、図書館につきましては 40 万 5000 円の増額、文化会館につきましては 87 万 1000 円の増額で、体育館につきましては 21 万 8000 円の増額ということで、契約会社が変わったということで補正を組んでおります。以上です。</p>
指導主事 教育委員	<p>この件に関しまして、ご意見ご質問等ございますか。</p> <p>給食費のことで 1 点お願いします。無償としていただいて本当にありがたいことだなと思いますが、無償にしたことで学校の給食に関する手続等の事務は一切なくなるのか、何らかの関係は残るのか、または来年度以降もこのまま無償でいくのか、確認も含めてお願いします。2 点目は電気代のことです。この書き方だと関西電力から岐阜電力になったことで電気代が上がると思うと、なぜ上がるのに変えるのかなと思いました。その 2 点です。</p>
教育課長	<p>1 点目についてお答えします。第三子のことや、町の 20 円負担は継続されるので、そのあたりのところで少し事務は残るかと思いますが、</p>

<p>教育委員</p>	<p>無償化になれば給食に関しての事務は基本的にないです。また、今のところの見込みとして来年度の給食費無償化はされない予定です。</p> <p>保護者の皆様にうまく正確に伝わっていくといいなと思いました。一時期、無償になるけれども、また払うという形になっていくので、そのあたりが正確に伝わっていくとありがたいなと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>今まで不定期に無償化があり、そのたびにお手紙を出して、国の交付金によりこの期間で無償化になるとお伝えしています。保育園も同様の時期に行っております。</p>
<p>教育委員</p>	<p>そのたびに口座振替の引き落としを止めるということですか。</p>
<p>教育課長</p>	<p>そういうことだと思います。</p>
<p>教育委員</p>	<p>保護者から手続きさせるのではなく、町の方から金融機関に一斉に何月から何月までは無償化により、停止とされているということですね。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>2点目についての電気料金についてです。近隣市町が合同で組合のようなものを作って電力をいただいているのですが、令和5年度については関西電力が入札の中で手を挙げてくださったのですが、ルール上の関係で今年度は新たに入札をした岐阜電力が落としたというところになります。関西電力が手を挙げなかったので、次に安い岐阜電力になったということですね。</p>
<p>教育委員</p>	<p>それでも値上げが必要ということですね。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>はい。</p>
<p>指導主事</p>	<p>その他ご意見ご質問等ございますか。ないようですので、この件につきましてお認めいただけますでしょうか。</p>
<p>教育委員</p>	<p>はい。</p>
<p>指導主事</p>	<p>それでは、(3) 指定校変更（扶桑町内でその区域指定の学校以外の学校へ就学する場合）の内規および運用基準についてということをお願いいたします。</p>
<p>指導主事</p>	<p>別紙3をご覧ください。大きな変更の部分は、2番の部分です。以前の教育委員会にて、ご意見をいただきましたので、標記の通り変更しました。ご協議お願いします。</p>
<p>指導主事</p>	<p>何かご意見ご質問等ございますか。</p>
<p>教育長</p>	<p>親が「共働きのため」と限定するよりも、「等」など入れておいた方がいいのではないですか。共働きとは限らず、一人親でも子どもが家に帰ったときに大人が不在という状況もありますよね。</p>
<p>指導主事</p>	<p>では、「等」を入れさせていただく形でいかがでしょうか。</p>
<p>教育委員</p>	<p>今、教育長がおっしゃった子どもが帰宅時に大人が不在など、そのような表現が入ってはどうか。直接的な表現かなと思いました。</p>
<p>指導主事</p>	<p>申請される際、子どもの帰宅時間に大人がいないということを証明す</p>

指導主事	<p>るために、働いている会社等から就業証明などをとって提出するというのが決まりになっているため、働くという表現を入れました。</p>
指導主事	<p>「就業によって不在にしているから、就学する学校を変更してください」という理由を限定させたいのだろうという意図があって、かつての文章があったのだろうと思います。よって、留守だから許可というようにしてしまうと就業に関わらず、「留守にするから許可して」と受けざるを得ないため、限定的な書き方をさせていただいているのかなと感じます。</p>
教育委員	<p>扶桑町内に親類がいれば、その家に子どもは帰り、仕事が終わったらそこに迎えに行くという、児童クラブの役割を親類がしているということですね。</p>
教育委員	<p>児童クラブは何年生まで可能でしたか。</p>
指導主事	<p>6年生まで可能です。</p>
教育長	<p>以前の文章はどのようなものでしたか。</p>
指導主事	<p>以前のものは「共働き」という部分が「家庭児童」という言葉を使っています。</p>
教育長	<p>このような場合の家庭の申請が多いということですね。</p>
指導主事	<p>はい。昨年度も2件ほどありました。</p>
指導主事	<p>例えば、「共働き」という単語を使うと片親の場合が対象にならないため、「親の就業状況により帰宅する親戚等の家がある小学校へ通わせたいとき」というようにしてはどうでしょうか。</p>
教育委員	<p>留守家庭というと広すぎるから、しっかりと不在だということが証明できる表記にしたいというのが今回の趣旨ですよ。</p>
指導主事	<p>就労のため親が不在ということの証明が必要となりますが、概ねそのような趣旨です。</p>
指導主事	<p>「親の就労状況により」という文言でいかがでしょうか？</p>
教育長	<p>それが一番いいように感じますね。その条件がなくなったら、この申請は通らないということになりますね。だから、申請をされるときに、「子どもが留守家庭で過ごす状況が改善されたら申請は取り消されます」ということを確認しましょう。</p>
指導主事	<p>はい、申請をされる際に期間を決められますので、そちらの方で確認の上、申請をしていただきます。</p>
指導主事	<p>では、「親の就業状況により」と変更でよろしいでしょうか？</p>
教育委員	<p>はい。</p>
指導主事	<p>ありがとうございます。その他ご意見ご質問ございますか。</p>
教育委員	<p>ありません。</p>
指導主事	<p>それでは、(4) 当面の諸課題について、お願いいたします。</p>

教育長	はい。2番の学校教育からお願いします。 2. 学校教育について（資料を基に説明） 3. 生涯学習について（資料を基に説明） 4. 報告・連絡事項について（資料を基に説明）
教育長 教育委員	総合教育会議にて、話題にしていきたい内容はありますか。 支援の必要な子どもについて、より早期に把握することができればいいという内容を話し合っていけるといいと思います。また、その子どもの見取りや指導の方向性について、関わる方の不一致が起きないといいとも思っています。それに対してICTを活用ということもお聞きしましたが、保健センターや保育園等の繋がりも大きな意味を持つと思います。さらに、外国籍の子どもに対しても日常的な会話はできるが、学習関連の内容になると突然ついていけなくなるという状況もよくあります。その辺りについても話題にしていけるといいかと思います。子どもたちの困り感に寄り添った支援の手立てについて、今はDXも含めて確立されてきているので、どのようなものが扶桑町に合うのかについて話ができると思います。
教育長	ありがとうございます。話題です。教員の勤務実態把握分析事業というモデル事業に、扶桑北中が手を挙げることになりました。後期から半年のモデル事業なのですが、なぜこれに手を挙げたかいうと、先生の幸せ研究所の澤田真由美さんという人が教育新聞によく投稿していたり、文科省にいろいろ委託されたりして、愛知県でも委託事業として4年ぐらい前から県立高校がやっているということで、管内でも小中学校でやりませんかというお誘いをうけたからです。自分たちの学校の必要なものや必要でないものについてオンライン等で指導していただき、どうしたらもう少し効率よく早く帰れるかなどのいろいろなことを話し合いながら、自ら学校が自走できるようにコンサルをしてくれるそうです。先生たちの意識改革がメインだと思いますが、またおいおい報告していきます。以上です。

### 3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 教育課長	3. 連絡事項で、(1) 外部評価委員会の報告についてお願いいたします。別紙4として資料を付けさせていただきました。こちらにつきましては、7月25日と8月9日の2日間にわたりまして各事業報告に関して委員の方に報告をいただいております。内容につきましては最後の26ページに検討評価のまとめという形で載せてありますので、そちらの方をご覧ください

指導主事	さい。なお、こちらの報告書につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律の第 26 条の中で議会に提出するとともに公表しなければならないとありますので、今回 9 月議会の最終日に議員の皆様にはデータで送らせていただくということでお願いいたします。ホームページにもあげる予定です。
教育委員	何かご意見ご質問等ございますか。
教育長	この外部評価委員の方はどういう方やられるのですか。
指導主事	学識経験者の方を任命しています。
教育委員	他にはよろしいでしょうか。
指導主事	はい。
教育課長	次に、(2) 行事予定表についてお願いします。
生涯学習課長	別紙 1 をご覧ください。学校教育より (学校教育課長より説明)
指導主事	生涯学習について。(生涯学習課長より説明)
教育委員	行事について、何かご質問ございますか。
	ありません。

#### 4 その他

発言者	発言の要旨
指導主事	4. その他ということで何かございますか。
事務局	ありません。
指導主事	では、これで 8 月定例教育委員会を閉じさせていただきます。